

令和4年第2回臨時会会議録

令和4年第2回菊池市議会臨時会 会期日程表（会期1日間）

月 日	曜日	区 分	日 程
6月7日	火	本 会 議	議会事務局長、臨時議長を報告 開会宣告、開議 仮議席の指定 議長の選挙 議席の指定 会議録署名議員の指名 会期の決定 副議長の選挙 常任委員会委員の選任 議会運営委員会委員の選任 議会広報特別委員会の設置について 菊池養生園保健組合議会議員の選挙 菊池環境保全組合議会議員の選挙 菊池広域連合議会議員の選挙 熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙 市長提出議案の上程・説明・質疑・討論・採決 閉会宣告

令和4年 第2回菊池市議会臨時会会議録（目次）

6月7日（火曜日） 本会議	頁
1. 議事日程第1号	7
2. 本日の会議に付した事件	8
3. 出席議員氏名	9
4. 欠席議員氏名	10
5. 説明のため出席した者の職氏名	10
6. 事務局職員出席者	11
7. 開 会	12
8. 開 議	14
9. 日程第1 仮議席の指定	15
10. 日程第2 議事第1号 菊池市議会議長の選挙	15
11. 追加議事日程（第1号の追加1）	17
日程第1 議席の指定	17
日程第2 会議録署名議員の指名	17
日程第3 会期の決定	17
日程第4 議事第2号 菊池市議会副議長の選挙	18
日程第5 議事第3号 常任委員会委員の選任について	20
日程第6 議事第4号 議会運営委員会委員の選任について	20
日程第7 議事第5号 議会広報特別委員会の設置について	21
日程第8 議事第6号 菊池養生園保健組合議会議員の選挙	22
日程第9 議事第7号 菊池環境保全組合議会議員の選挙	23
日程第10 議事第8号 菊池広域連合議会議員の選挙	23
日程第11 議事第9号 熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	24
日程第12 議案第29号から議案第37号まで一括上程・説明・質疑・討論 ・採決	25
日程第13 議案第38号 上程・説明・質疑・討論・採決	34
日程第14 報告第1号から報告第5号まで 上程・報告・質疑	36
日程第15 委員会の閉会中の継続審査並びに調査について	38
12. 閉 会	39

第 1 号

6 月 7 日

令和4年第2回菊池市議会臨時会

議事日程 第1号

令和4年6月7日（火曜日）午前10時開議

- 第1 仮議席の指定
- 第2 議事第1号 菊池市議会議長の選挙

○

追加議事日程（第1号の追加1）

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 議事第2号 菊池市議会副議長の選挙
- 第5 議事第3号 常任委員会委員の選任について
- 第6 議事第4号 議会運営委員会委員の選任について
- 第7 議事第5号 議会広報特別委員会の設置について
- 第8 議事第6号 菊池養生園保健組合議会議員の選挙
- 第9 議事第7号 菊池環境保全組合議会議員の選挙
- 第10 議事第8号 菊池広域連合議会議員の選挙
- 第11 議事第9号 熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 第12 議案第29号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
(菊池市税条例の一部を改正する条例)
- 議案第30号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
(菊池市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 議案第31号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
(菊池市組織改編に伴う関係条例の整理に関する条例)
- 議案第32号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
(令和3年度菊池市一般会計補正予算 第18号)
- 議案第33号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
(令和3年度菊池市国民健康保険事業特別会計補正予算 第5号)
- 議案第34号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
(令和3年度菊池市介護保険事業特別会計補正予算 第5号)

議案第 35 号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
(令和 4 年度菊池市一般会計補正予算 第 2 号)

議案第 36 号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
(令和 4 年度菊池市一般会計補正予算 第 3 号)

議案第 37 号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
(令和 4 年度菊池市一般会計補正予算 第 4 号)

まで一括上程・説明・質疑・討論・採決

第 13 議案第 38 号 固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて
上程・説明・質疑・討論・採決

第 14 報告第 1 号 継続費繰越計算書について

報告第 2 号 繰越明許費繰越計算書について

報告第 3 号 事故繰越し繰越計算書について

報告第 4 号 継続費繰越計算書について (菊池市下水道事業会計)

報告第 5 号 繰越計算書について (菊池市下水道事業会計)

上程・報告・質疑

第 15 委員会の閉会中の継続審査並びに調査について



本日の会議に付した事件

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 議事第 1 号 菊池市議会議長の選挙

追加日程第 1 議席の指定

追加日程第 2 会議録署名議員の指名

追加日程第 3 会期の決定

追加日程第 4 議事第 2 号 菊池市議会副議長の選挙

追加日程第 5 議事第 3 号 常任委員会委員の選任について

追加日程第 6 議事第 4 号 議会運営委員会委員の選任について

追加日程第 7 議事第 5 号 議会広報特別委員会の設置について

追加日程第 8 議事第 6 号 菊池養生園保健組合議会議員の選挙

追加日程第 9 議事第 7 号 菊池環境保全組合議会議員の選挙

追加日程第 10 議事第 8 号 菊池広域連合議会議員の選挙

追加日程第 11 議事第 9 号 熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

追加日程第 12 議案第 29 号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
(菊池市税条例の一部を改正する条例)

議案第 30 号 専決処分の報告及び承認を求めることについて

- (菊池市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 議案第31号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
(菊池市組織改編に伴う関係条例の整理に関する条例)
- 議案第32号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
(令和3年度菊池市一般会計補正予算 第18号)
- 議案第33号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
(令和3年度菊池市国民健康保険事業特別会計補正予算 第5号)
- 議案第34号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
(令和3年度菊池市介護保険事業特別会計補正予算 第5号)
- 議案第35号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
(令和4年度菊池市一般会計補正予算 第2号)
- 議案第36号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
(令和4年度菊池市一般会計補正予算 第3号)
- 議案第37号 専決処分の報告及び承認を求めることについて
(令和4年度菊池市一般会計補正予算 第4号)

まで一括上程・説明・質疑・討論・採決

- 追加日程第13 議案第38号 固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて

上程・説明・質疑・討論・採決

- 追加日程第14 報告第1号 継続費繰越計算書について
報告第2号 繰越明許費繰越計算書について
報告第3号 事故繰越し繰越計算書について
報告第4号 継続費繰越計算書について(菊池市下水道事業会計)
報告第5号 繰越計算書について(菊池市下水道事業会計)

上程・報告・質疑

- 追加日程第15 委員会の閉会中の継続審査並びに調査について



出席議員(20名)

- 1番 本 藤 潔
2番 安 武 睦 夫
3番 稲 継 智 康
4番 古 田 浩 敏

5番	島	春代
6番	大山	宝治
7番	田中	教之
8番	福島	英徳
9番	緒方	哲郎
10番	後藤	英夫
11番	平	直樹
12番	東	奈津子
13番	水上	隆光
14番	猿渡	美智子
15番	荒木	崇之
16番	工藤	圭一郎
17番	二ノ文	伸元
18番	泉田	栄一朗
19番	木下	雄二
20番	山瀬	義也

○

欠席議員（なし）

○

説明のため出席した者

市長	江頭	実
副市長	芳野	勇一郎
政策企画部長	後藤	啓太郎
総務部長	上田	敏雄
市民環境部長	三池	克徳
健康福祉部長	本田	和佳子
経済部長	清水	登
建設部長	山田	哲二
経済部次長	本田	憲仁
七城支所長	久川	知己
旭志支所長	竹村	秀一
泗水支所長	安武	邦男
財政課長	稲葉	一郎

総務課長兼選挙
管理委員会事務局長
市長公室長
教 育 長
教 育 部 長
農業委員会事務局長
水 道 局 長
監査委員事務局長

開 田 智 浩
中 川 敬 三
音光寺 以 章
村 田 義 喜
吉 田 武
宇野木 洋 一
高 木 智 生

事務局職員出席者

事 務 局 長
事 務 局 課 長
議 会 課 長 補 佐
議 会 係
議 会 係

前 川 幸 輝
松 原 憲 一
笹 本 聖 一
吉 岡 結 加 里
志 水 利 貞

○前川幸輝 議会事務局長 全員、ご起立をお願いします。
(全員起立)

おはようございます。

着席をお願いします。

私は、議会事務局長の前川と申します。よろしく願いいたします。

本日は、一般選挙後の初めての議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、山瀬義也議員が年長の議員でありますので、ご紹介申し上げます。

山瀬義也議員は、議長席にご着席をお願いします。

[山瀬義也臨時議長 着席]

○

午前10時01分 開会

○山瀬義也 臨時議長 おはようございます。

ただいまご紹介をいただきました山瀬義也でございます。

地方自治法第107条の規定により、議長が選挙されるまでの間、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく願いいたします。

ただいまから、令和4年第2回菊池市議会臨時会を開会します。

ここで、市長より発言の申出がっておりますので、これを許可したいと思います。

江頭市長。

[登壇]

○江頭実 市長 改めまして、皆様、おはようございます。

本日、令和4年第2回菊池市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、本会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

改選後の初議会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、今回の市議会議員選挙におきまして、ご当選の栄誉に輝かれたことに心よりお喜びを申し上げます。

これからの4年間、4万7,000人の市民の負託に応えられ、市政の発展と住民福祉の向上のため、活躍されますことをご祈念申し上げます。

現在の社会状況は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しいものがあり、私たちはこの危機を確実に乗り越えるため、感染拡大による様々な課題に対して対策を講じていきながら、人と自然が調和し、希望と活力に満ちた『癒しの里』きくちを目指してまいらなければならないがございます。

そのためには、民意を代表されます市議会と、私ども執行部とが、それぞれの立場で建設的な議論を重ねてまいることが非常に重要であると考えております。

議員各位におかれましては、本市が抱える様々な課題やニーズを解決していくため、私ども執行部と一丸となり、総合力での取組にご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、改選後初めての議会でございますので、この後引き続き、副市長をはじめ職員の自己紹介をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

[自席]

○芳野勇一郎 副市長 おはようございます。

副市長の芳野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

[自席]

○後藤啓太郎 政策企画部長 おはようございます。

政策企画部長の後藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

[自席]

○上田敏雄 総務部長 おはようございます。

総務部長の上田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

[自席]

○三池克徳 市民環境部長 おはようございます。

市民環境部長の三池でございます。よろしくよろしくお願いいたします。

[自席]

○本田和佳子 健康福祉部長 おはようございます。

健康福祉部長の本田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

[自席]

○山田哲二 建設部長 おはようございます。

建設部長の山田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

[自席]

○清水登 経済部長 おはようございます。

経済部長の清水でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

[自席]

○本田憲仁 経済部次長 おはようございます。

経済部次長の本田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

[自席]

○開田智浩 総務課長兼選挙管理委員会事務局長 おはようございます。

総務課長の開田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

[自席]

○稲葉一郎 財政課長 おはようございます。

財政課長の稲葉でございます。どうぞよろしく願いいたします。

[自席]

○音光寺以章 教育長 おはようございます。

教育長の音光寺です。どうぞよろしく願います。

[自席]

○村田義喜 教育部長 おはようございます。

教育部長の村田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

[自席]

○宇野木洋一 水道局長 おはようございます。

水道局長の宇野木でございます。どうぞよろしく願いいたします。

[自席]

○吉田武 農業委員会事務局長 おはようございます。

農業委員会事務局長の吉田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

[自席]

○久川知己 七城支所長 おはようございます。

七城支所長の久川でございます。どうぞよろしく願いいたします。

[自席]

○竹村秀一 旭志支所長 おはようございます。

旭志支所長の竹村でございます。どうぞよろしく願いいたします。

[自席]

○安武邦男 泗水支所長 おはようございます。

泗水支所長の安武でございます。どうぞよろしく願います。

[自席]

○高木智生 監査委員事務局長 おはようございます。

監査委員事務局長兼公平委員会事務局長の高木でございます。よろしく願います。

[自席]

○中川敬三 市長公室長 おはようございます。

市長公室長の中川でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○

午前10時07分 開議

○山瀬義也 臨時議長 これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○

日程第1 仮議席の指定

○山瀬義也 臨時議長 日程第1、議事進行上、仮議席を指定いたします。
仮議席は、ただいま着席の議席とします。
ここで暫時休憩いたします。

○

休憩 午前10時08分

開議 午前10時27分

○

○山瀬義也 臨時議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○

日程第2 議事第1号 菊池市議会議長の選挙

○山瀬義也 臨時議長 次に、日程第2、議事第1号、議長の選挙を行います。
選挙の方法は、投票により行います。
議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○山瀬義也 臨時議長 ただいまの出席議員数は20名です。
次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に
田中教之議員及び福島英徳議員を指名します。
投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○山瀬義也 臨時議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(配付漏れなし)

○山瀬義也 臨時議長 配付漏れもないと認めます。
投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○山瀬義也 臨時議長 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。議長選挙は、全員が候補者であります。投票は単記無
記名でございます。白票については無効とします。投票用紙に被選挙人の氏名を記
載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

投票用紙に記載をお願いします。

事務局長に点呼を命じます。

[登壇]

○前川幸輝 議会事務局長 それでは、命によりまして、お名前を読み上げます。

1番、本藤潔議員。2番、安武睦夫議員。3番、稲継智康議員。4番、古田浩敏議員。5番、島春代議員。6番、大山宝治議員。7番、田中教之議員。8番、福島英徳議員。9番、緒方哲郎議員。10番、後藤英夫議員。11番、平直樹議員。12番、東奈津子議員。13番、水上隆光議員。14番、猿渡美智子議員。15番、荒木崇之議員。16番、工藤圭一郎議員。17番、二ノ文伸元議員。18番、泉田栄一郎議員。19番、木下雄二議員。最後に、臨時議長の山瀬義也議員お願いいたします。

○山瀬義也 臨時議長 以上20名です。

投票漏れはありませんか。

(投票漏れなし)

○山瀬義也 臨時議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○山瀬義也 臨時議長 開票を行います。田中教之議員及び福島英徳議員、開票の立会いをお願いします。

(開票)

○山瀬義也 臨時議長 それでは、選挙の結果を報告します。

投票総数20票。これは先ほどの出席議員数に符合しています。

そのうち、有効投票数 20票。

無効投票数 0票です。

有効投票中、水上隆光議員 11票。

木下雄二議員 5票。

泉田栄一郎議員 2票。

東奈津子議員 1票。

工藤圭一郎議員 1票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は、5票です。よって、水上隆光議員が議長に当選されました。

本席から、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。ご承諾をお願いします。

ただいまから、議長のご挨拶があります。

[登壇]

○水上隆光 議長 水上隆光です。

議長に推挙いただき、ありがたく思っております。御礼を申し上げます。

二元代表制の一翼の長という大任に携わりますことで、緊張と重責という言葉を感じているところです。将来の菊池市政、菊池市の発展というものを目指して、大きな意欲を持って臨みたいと思っております。どうか議員の皆様、議会事務局の皆様、それから執行部の皆様、どうぞご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

簡単でございますけれども、挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○山瀬義也 臨時議長 議長が選任されましたので、これをもちまして、臨時議長の職を終わらせていただきます。誠にありがとうございました。

[山瀬義也臨時議長降壇自席へ 水上隆光議長 着席]

○水上隆光 議長 ここで暫時休憩します。

○
休憩 午前10時47分

開議 午前11時03分
○

○水上隆光 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、日程に従いまして会議を進めます。

追加日程第1 議席の指定

○水上隆光 議長 追加日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただいまご着席の議席を指定します。

追加日程第2 会議録署名議員の指名

○水上隆光 議長 次に、追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、本藤潔議員及び安武睦夫議員を指名します。

追加日程第3 会期の決定

○水上隆光 議長 次に、追加日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日の1日間としたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○水上隆光 議長 異議なしと認めます。よって、会期は本日の1日間と決定しました。

○

追加日程第4 議事第2号 菊池市議会副議長の選挙

○水上隆光 議長 次に、追加日程第4、議事第2号、副議長の選挙を行います。
選挙の方法は、投票により行います。
議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○水上隆光 議長 ただいまの出席議員数は20名です。
次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に
緒方哲郎議員及び後藤英夫議員を指名します。
投票用紙を配付いたさせます。

(投票用紙配付)

○水上隆光 議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(配付漏れなし)

○水上隆光 議長 配付漏れなしと認めます。
投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○水上隆光 議長 異状なしと認めます。
念のために申し上げます。副議長選挙は、議長を除く全員が候補者です。投票は
単記無記名です。白票については無効とします。投票用紙に被選挙人の名前を記載
の上、点呼に応じて順次投票を願います。
投票用紙に記載をお願いします。
事務局長に点呼を命じます。

[登壇]

○前川幸輝 議会事務局長 それでは、命によりまして、お名前を読み上げます。
1番、本藤潔議員。2番、安武睦夫議員。3番、稲継智康議員。4番、古田浩敏
議員。5番、島春代議員。6番、大山宝治議員。7番、田中教之議員。8番、福島
英徳議員。9番、緒方哲郎議員。10番、後藤英夫議員。11番、平直樹議員。1
2番、東奈津子議員。14番、猿渡美智子議員。15番、荒木崇之議員。16番、
工藤圭一郎議員。17番、二ノ文伸元議員。18番、泉田栄一朗議員。19番、木
下雄二議員。20番、山瀬義也議員。それでは、議長、最後をお願いします。

○水上隆光 議長 以上20名です。
投票漏れはありませんか。

(投票漏れなし)

○水上隆光 議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○水上隆光 議長 開票を行います。緒方哲郎議員及び後藤英夫議員、開票の立会いをお願いします。

(開票)

○水上隆光 議長 それでは、選挙の結果を報告します。

投票総数 20 票。これは先ほどの出席議員数に符合しています。

そのうち、有効投票数 20 票。

無効投票数 0 票です。

有効投票中、平直樹議員 9 票。

荒木崇之議員 5 票。

泉田栄一朗議員 3 票。

東奈津子議員 1 票。

工藤圭一郎議員 1 票。

安武睦夫議員 1 票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は、5 票です。よって、平直樹議員が副議長に当選されました。

本席から、会議規則第 32 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。ご承諾をお願いします。

ただいまから、副議長のご挨拶があります。

[登壇]

○平直樹 副議長 このたびは、副議長に選んでいただき、誠にありがとうございます。

私は、副議長という仕事は、議長をしっかり支え、女房役として、サポート役として、この議会を前に進めることだと思っております。そのためにしっかり励んでまいりたいと思いますし、若い世代と議会との接点を一つでも多くつくってきたいというふうに思っております。

これからしっかり務めてまいりますので、皆様、どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございました。

○水上隆光 議長 ここで、全員協議会開催のため、暫時休憩します。

お手元に配付してあります議会運営委員の名簿のとおり指名します。

ここで、議会運営委員会を開催し、正副委員長の互選のため、暫時休憩します。

○

休憩 午後 2 時 4 5 分

開議 午後 2 時 4 6 分

○

○水上隆光 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員会条例第 9 条第 2 項の規定によって、議会運営委員会の正副委員長互選の結果を報告します。

委員長 工藤圭一郎議員

副委員長 山瀬義也議員

以上です。

○

追加日程第 7 議事第 5 号 議会広報特別委員会の設置について

○水上隆光 議長 次に、追加日程第 7、議事第 5 号、議会広報特別委員会の設置についてを議題とします。

議会広報は、議会の審議・活動状況を広く市民に周知することを目的に、本特別委員会を設置するものであります。

お諮りします。議会広報特別委員会の設置について、6 名の委員で構成する特別委員会を設置し、これに付託の上、議員任期間、閉会中も審査を行うことができるほか、審査に要する経費は議会費予算の範囲内にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○水上隆光 議長 異議なしと認めます。よって、議会広報特別委員会の設置について、6 名の委員で構成する特別委員会を設置し、これに付託の上、議員任期間、閉会中も審査を行うことができるほか、審査に要する経費は議会費予算の範囲内であることを決定しました。

ただいま設置されました議会広報特別委員会の委員の選任については、菊池市議会委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、お手元に配付してあります特別委員の名簿のとおり指名します。

ここで、議会広報特別委員会を開催し、正副委員長を互選のため、暫時休憩します。

○

休憩 午後 2 時 4 6 分

開議 午後2時47分

○

○水上隆光 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員会条例第9条第2項の規定によって、議会広報特別委員会の正副委員長互選の結果を報告します。

委員長 泉田栄一朗議員

副委員長 大山宝治議員

以上です。

○

追加日程第8 議事第6号 菊池養生園保健組合議会議員の選挙

○水上隆光 議長 次に、追加日程第8、議事第6号、菊池養生園保健組合議会議員の選挙についてを議題とします。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○水上隆光 議長 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことで決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○水上隆光 議長 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

菊池養生園保健組合議会議員に、福島英徳議員、東奈津子議員、二ノ文伸元議員、木下雄二議員を指名します。

お諮りします。福島英徳議員、東奈津子議員、二ノ文伸元議員、木下雄二議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○水上隆光 議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名した福島英徳議員、東奈津子議員、二ノ文伸元議員、木下雄二議員が、菊池養生園保健組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました福島英徳議員、東奈津子議員、二ノ文伸元議員、木下雄二議員が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をします。

○

追加日程第9 議事第7号 菊池環境保全組合議会議員の選挙

○水上隆光 議長 次に、追加日程第9、議事第7号、菊池環境保全組合議会議員の選挙についてを議題とします。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○水上隆光 議長 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことで決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○水上隆光 議長 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

菊池環境保全組合議会議員に荒木崇之議員、泉田栄一郎議員を指名します。

お諮りします。荒木崇之議員、泉田栄一郎議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○水上隆光 議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました荒木崇之議員、泉田栄一郎議員が、菊池環境保全組合議会議員に当選されました。

ただいま当選された荒木崇之議員、泉田栄一郎議員が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をします。



追加日程第10 議事第8号 菊池広域連合議会議員の選挙

○水上隆光 議長 次に、追加日程第10、議事第8号、菊池広域連合議会議員の選挙についてを議題とします。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○水上隆光 議長 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことで決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○水上隆光 議長 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しまし

た。

菊池広域連合議会議員に、私、水上隆光、平直樹議員、工藤圭一郎議員、山瀬義也議員を指名します。

お諮りします。私、水上隆光、平直樹議員、工藤圭一郎議員、山瀬義也議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○水上隆光 議長 異議なしと認めます。よって、ただいま議長が指名しました、私、水上隆光、平直樹議員、工藤圭一郎議員、山瀬義也議員が菊池広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました、私、水上隆光、平直樹議員、工藤圭一郎議員、山瀬義也議員が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をします。

○

追加日程第11 議事第9号 熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○水上隆光 議長 次に、追加日程第11、議事第9号、熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを議題とします。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○水上隆光 議長 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことで決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○水上隆光 議長 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員に、緒方哲郎議員を指名します。

お諮りします。緒方哲郎議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○水上隆光 議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました緒方哲郎議員が、熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選された緒方哲郎議員が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をします。

○

追加日程第 1 2 議案第 2 9 号から議案第 3 7 号まで一括上程・説明・質疑・討論・採決

○水上隆光 議長 次に、追加日程第 1 2、議案第 2 9 号から議案第 3 7 号までの 9 議案を一括議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

江頭市長。

[登壇]

○江頭実 市長 それでは、上程されました議案につきましてご説明申し上げます。

議案書の 3 ページをお願いいたします。

議案第 2 9 号の専決処分の報告及び承認を求めることについては、菊池市税条例等の一部改正を専決処分いたしましたので、これを報告し、承認を求めるものでございます。

議案第 3 0 号の専決処分の報告及び承認を求めることについては、国民健康保険税条例の一部改正を専決処分いたしましたので、これを報告し、承認を求めるものでございます。

議案第 3 1 号の専決処分の報告及び承認を求めることについては、菊池市組織改編に伴う関係条例の整理に関する条例の制定を専決処分いたしましたので、これを報告し、承認を求めるものでございます。

次に、議案第 3 2 号から議案第 3 4 号までは、令和 3 年度の一般会計補正予算、国民健康保険特別会計補正予算及び介護保険特別会計補正予算を専決処分いたしましたので、これを報告し、承認を求めるものでございます。

次に、議案第 3 5 号から議案第 3 7 号までは、令和 4 年度の一般会計補正予算をそれぞれ専決処分いたしましたので、これを報告し、承認を求めるものでございます。

以上、内容の詳細につきましては、この後、総務部長が説明をいたしますので、慎重ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○水上隆光 議長 上田総務部長。

[登壇]

○上田敏雄 総務部長 それでは、提案いたします議案第 2 9 号から議案第 3 7 号までにつきまして、ご説明いたします。

議案書の 3 ページをお願いいたします。

議案第 2 9 号は、地方税法の改正に伴う菊池市税条例等の一部改正を専決処分したものでございまして、4 ページが、専決第 4 号専決処分書で、専決日は、令和 4

年3月31日でございます。

改正の内容につきましては、住宅ローン控除の見直しや、商業地等に係る課税標準額の上昇幅を抑える措置などが主な内容で、令和4年4月1日から施行することとしております。

次に、11ページをお願いいたします。

議案第30号は、地方税法の改正に伴う菊池市国民健康保険税条例の一部改正を専決処分したものでございまして、12ページが、専決第5号専決処分書で、専決日は、令和4年3月31日でございます。

改正の内容につきましては、基礎課税額の限度額を引き上げることにより、保険税負担の公平性を図るとともに、低所得による軽減措置の金額表記を、未就学児に係る軽減措置のみの金額表記に改めることにより、軽減内容をより明確にするもので、令和4年4月1日から施行することとしております。

次に、15ページをお願いいたします。

議案第31号は、令和4年度の組織改編に伴い、4本の関係条例の一部改正を専決処分したものでございまして、16ページが、専決第7号専決処分書で、専決日は、令和4年4月1日でございます。

改正の内容につきましては、本年4月からの組織改編に伴い、各条例の規定中、庶務担当部署の名称を改正するもので、令和4年4月1日から施行することとしております。

次に、19ページをお願いいたします。

議案第32号は、令和3年度一般会計補正予算（第18号）を専決処分したものでございまして、20ページが、専決第1号専決処分書で、専決日は、令和4年3月30日でございます。

23ページをお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額に1億5,430万2,000円を追加し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ313億4,905万円とするものでございます。

補正の主な内容につきましては、地方交付税等の交付額確定に伴う歳入の増や、国・県補助金等の確定に伴う事業費の確定、起債対象事業費の確定に伴う起債額の変更、交付税の措置がない起債の減額などが主なものとなっております。

まず、歳入について、事項別明細によりご説明いたします。

32ページをお願いいたします。

1 枠目の款1市税、項1市民税6,295万1,000円の増額及び2 枠目の項2 固定資産税9,742万6,000円の増額は、税収見込みによる市税の増でございます。

次に、34ページをお願いいたします。

下から2枠目の目1地方消費税交付金1億2,682万円の増額は、交付額確定によるものでございます。

次に、35ページをお願いいたします。

2枠目の目1地方交付税2億5,596万円の増額は、特別交付税の交付額確定によるものでございます。

次に、39ページをお願いいたします。

1枠目の目1一般寄附金729万9,000円の増額は、がんばるふるさと菊池応援寄附金の寄附額の確定によるものでございます。

2枠目の目2減債基金繰入金2億円の減額は、地方交付税や市税などの歳入増に伴う繰入金の減でございます。

最下段の款22市債につきましては、起債対象事業費の確定に伴う起債額の変更や、交付税の措置がない起債の減額でございまして、合計で3億4,310万円の減となっております。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

42ページをお願いいたします。

2枠目の目4財政管理費3億4,971万1,000円の増額は、地方交付税や市税などの歳入増に伴う財政調整基金への積立てでございます。

43ページ、1枠目の目9地域振興費のうち、上段のふるさと納税促進事業529万9,000円の増額は、歳入でもご説明しましたとおり、主にふるさと納税寄附額の確定に伴う基金への積立てでございます。

次に、47ページをお願いいたします。

1枠目の目8農地費1,181万4,000円の減額は、宝永隧道内水対策事業における事業費確定によるものでございます。

次に、48ページをお願いいたします。

2枠目の目2商工業振興費のうち、上段の企業誘致等推進事業1,110万円の減額は、申請見送り等による企業誘致促進補助金の減でございます。

同じく、2段目の新型コロナウイルス感染症対策事業824万6,000円の減額は、観光事業者等支援金など、コロナ対策として実施した各種事業費の確定に伴うものでございます。

49ページの1枠目、目4観光費の新型コロナウイルス感染症対策事業4,940万4,000円の減額につきましても、コロナ対策として実施した宿泊助成、飲食店支援の実績確定に伴うものでございます。

2枠目の目2道路橋りょう新設改良費2,437万8,000円の減額は、事業

費の確定に伴う工事請負費や、公有財産購入費等の減でございます。

次に、54ページをお願いいたします。

1 枠目の目1 農林水産災害復旧費1, 365万6, 000円の減額は、事業費の確定に伴う工事請負費等の減でございます。

それでは、28ページに戻っていただきますようお願いいたします。

第2表、繰越明許費補正でございます。

追加が2件、変更が1件ございますが、繰越しの理由としましては、コロナの影響などにより、年度内に事業を完了することが困難となったためでございます。

次に、29ページをお願いいたします。

第3表、地方債補正でございます。

内容としましては、起債対象事業費の確定に伴う起債額の変更や、交付税の措置がない起債の減額でございまして、公営住宅建設事業債や、学校教育施設等整備事業債など、合計3億4, 310万円の減額となっております。

次に、57ページをお願いいたします。

議案第33号は、令和3年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）を専決処分したものでございまして、58ページが、専決第2号専決処分書で、専決日は、令和4年3月30日でございます。

61ページをお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額から8, 754万6, 000円を減額し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ66億2, 354万5, 000円とするものでございます。

補正の内容につきましては、主に事業費の確定及び普通交付金の確定によるものでございます。

次に、67ページをお願いいたします。

議案第34号は、令和3年度介護保険事業特別会計補正予算（第5号）を専決処分したものでございまして、68ページが、専決第3号専決処分書で、専決日は、令和4年3月30日でございます。

70ページをお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額に3万7, 000円を追加し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ59億1, 407万3, 000円とするものでございます。

補正の内容につきましては、主に事業費の確定及び国・県補助金の確定によるものでございます。

次に、75ページをお願いいたします。

議案第35号は、令和4年度一般会計補正予算（第2号）を専決処分したもので

ございまして、76ページが、専決第6号専決処分書で、専決日は、令和4年4月1日でございます。

今回の専決処分につきましては、新年度の組織改編に伴い、円滑に事業の執行ができますよう、予算の組替えを令和4年4月1日付で行ったもので、予算額に増減はございません。

まず、歳入について、事項別明細によりご説明いたします。

82ページをお願いいたします。

1 枠目の目2 総務費国庫補助金、節1 総務管理費補助金447万3,000円の減額及び節3 戸籍住民基本台帳費補助金447万3,000円の増額は、マイナンバーカード取得促進事業を総務課から市民課へ移管したことによる、個人番号カード交付事務費補助金の組替えでございます。

2 枠目の目2 総務費県補助金、節1 総務管理費補助金500万1,000円の減額及び目6 商工費県補助金500万1,000円の増額は、菊池一族プロジェクト事業を企画振興課から観光振興課へ移管したことに伴い、財源となる地域づくり夢チャレンジ推進補助金の組替えを行うものでございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

83ページをお願いいたします。

目1 一般管理費のマイナンバーカード取得促進事業447万3,000円の減額は、歳入でもご説明しましたとおり、マイナンバーカード取得促進事業を総務課から市民課へ移管したことによる組替えでございます。

同じく、目8 企画費19万1,000円の減額及び目9 地域振興費の上段、地域振興費19万1,000円の増額は、複合機コピー代の費目を組み替えたものでございます。

同じく、目9 地域振興費の最下段、菊池一族プロジェクト事業1,592万2,000円の減額は、こちらも歳入でご説明させていただきましたとおり、菊池一族プロジェクト事業を企画振興課から観光振興課へ移管したことによる組替えでございます。

84ページをお願いいたします。

2 枠目の目1 戸籍住民基本台帳費の社会保障・税番号制度事業447万3,000円の増額は、マイナンバーカード取得促進事業の市民課移管に伴う組替えでございます。

85ページをお願いいたします。

2 枠目の目4 観光費の菊池一族プロジェクト事業1,592万2,000円の増額は、菊池一族プロジェクト事業の観光振興課移管に伴う組替えでございます。

次に、８７ページをお願いいたします。

議案第３６号は、令和４年度一般会計補正予算（第３号）を専決処分したものでございまして、８８ページが、専決第８号専決処分書で、専決日は、令和４年４月２２日でございます。

９０ページをお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額に２，４４９万７，０００円を追加し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ２７１億４，７４９万７，０００円とするものでございます。

補正の内容につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として実施いたします、観光業支援のための宿泊施設助成事業をはじめ、４回目のワクチン接種や、生活困窮者自立支援金の申請期間延長に伴う受付業務に係る経費でございます。

なお、事業実施のための財源につきましては、全額国費で賄われるため、市の持ち出しはございません。

まず、歳入について、事項別明細によりご説明いたします。

９４ページをお願いいたします。

目２総務費国庫補助金１，９６７万５，０００円の増額は、宿泊施設助成事業に係る新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。

同じく、目３民生費国庫補助金１５１万７，０００円の増額は、生活困窮者自立支援金の受付業務に係る新型コロナウイルス感染症セーフティーネット強化交付金でございます。

同じく、目４衛生費国庫補助金３３０万５，０００円の増額は、第４回目のワクチン接種に係る新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

９５ページをお願いいたします。

１枠目の目１生活保護総務費１５１万７，０００円の増額は、生活困窮者自立支援金の申請期間が、今年の６月末までに延長されたことに伴い、その受付業務に係る経費でございます。

２枠目の目２予防費３３０万５，０００円の増額は、４回目のワクチン接種に向けた準備体制のための経費でございます。

３枠目の目４観光費１，９６７万５，０００円の増額は、新型コロナウイルスの影響により疲弊した本市の観光業を支援するため、観光客に対して宿泊助成を行うものでございます。

以上、これらの事業につきましては、長期化する新型コロナウイルス感染症対策

として、緊急に実施する必要がございましたので、専決処分を行ったものでございます。

次に、97ページをお願いいたします。

議案第37号は、令和4年度一般会計補正予算（第4号）を専決処分したものでございまして、98ページが、専決第9号専決処分書で、専決日は、令和4年5月24日でございます。

100ページをお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額に9,161万9,000円を追加し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ272億3,911万6,000円とするものでございます。

補正の内容につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰などに直面する低所得者の子育て世帯に対して、児童1人当たり5万円の特別給付金を支給するものでございます。

なお、事業実施のための財源につきましては、全額国費で賄われるため、市の持ち出しはございません。

まず、歳入について、事項別明細によりご説明いたします。

104ページをお願いいたします。

目3民生費国庫補助金9,161万9,000円の増額は、ひとり親世帯などに対する子育て世帯生活支援特別給付金の事業費及び事務費補助金でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

105ページをお願いいたします。

目1児童福祉総務費4,306万3,000円の増額は、ひとり親世帯以外の低所得者の子育て世帯に対する特別給付金及び事務費でございます。

同じく、目4母子福祉費4,855万6,000円の増額は、ひとり親世帯の低所得者に対する特別給付金及び事務費でございます。

以上の事業につきましては、国の指針等に基づき、6月中に支給を行う必要がございましたので、専決処分を行ったものでございます。

以上、議案第29号から議案第37号までの説明とさせていただきます。

○水上隆光 議長 以上で議案の説明を終わります。

ここで暫時休憩します。

○
休憩 午後3時16分

開議 午後3時41分

○水上隆光 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから質疑を行います。質疑は3回までとなっています。

質疑はありませんか。

荒木崇之議員。

[登壇]

○15番 荒木崇之 議員 大変お疲れのところ、申し訳ございませんが、これが議員の仕事ですので、しっかり質疑させていただきます。

議案第32号、令和3年度菊池市一般会計補正の専決についてであります。2点ありますので、一気に言います。

47ページ、ちょっと説明はありましたけど、款5農林水産業費、項1農業費の事業番号274、農業用施設整備事業の備品購入の減額でありますけども、これは赤星の宝永隧道のポンプをたしか4台発電機を買われたというのが、令和3年の第3回で3,249万4,000円増されていたかと思えます。記憶では、これは主要施策の説明があったかと思えますが、なぜこの時期に備品の減額なのか。これも入札されているわけですから、3分の1額を、今、余らせるんじゃないかと、3月で落とせたんじゃないかなというふうに考えますけども、どうして今になったのかというのが1点。

それと、同じく農林水産業費、2の林業費、これは48ページになります。一番上段、事業費709ですね。森林環境譲与税基金積立事業126万6,000円ですが、これは令和4年第1回の3月の補正で816万1,000円を落としているんですよ。今度は上げてきておる。だったら、前回落とさなくてよかったんじゃないかと。その差額がやがて1,000万円近くあるわけですが、これは見込み違いだったのかというふうにお尋ねします。

もう1点、消防費も同じように、上げて下げてというのが、3月に消防団員の報酬を262万1,000円下げて、そして、今回、245万3,000円上げているということですけど、これは行方不明者の方の出動とかあったんで、ここはそうだろうと思いますが、ちょっと森林譲与税については、何で落としたのかなと。それをまた何で上げてきたのかなというのがありますので、そこをお尋ねします。

○水上隆光 議長 清水経済部長。

[登壇]

○清水登 経済部長 それでは、先に私のほうから、1点目と2点目のご質問についてお答えいたします。

まず、1点目のポンプ関係のところですが、これにつきましては、入札残でございまして、国との調整で入札が遅くなったために、このようになりました。

また、2点目の森林環境譲与税につきましては、充当事業の事業費が減となったために、積立てをしたものでございます。

以上、お答えいたします。

○水上隆光 議長 上田総務部長。

[登壇]

○上田敏雄 総務部長 3点目の消防団員の報酬というところでございますけども、こちらのほうは、お見込みのとおり、積算のほうが甘かったというところでございます。

○水上隆光 議長 荒木崇之議員。

[登壇]

○15番 荒木崇之 議員 質疑といたしますか、指摘といたしますか、宝永隧道のほうですね。これが、これ主要事業で委員会にも補正で出されておって、3月までにですよ、減額もなくて、こういうやっぱり専決で上げてくるというのは、気づかんなら分かんだったと思うんですよね。だから、今、国との調整中で減額になる予定ですというようなのは、各委員会というか、ご自分のところの委員会に、経済建設に3月でも報告されてもよかったんじゃないかなというふうに考えます。

以上です。

○水上隆光 議長 ほかにありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○水上隆光 議長 ほかに質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第29号から議案第37号までの9議案は、会議規則第37条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○水上隆光 議長 異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略することに決定しました。

委員会の付託を省略し、引き続いて審議します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

東奈津子議員。

[登壇]

○12番 東奈津子 議員 皆さん、こんにちは。議席番号12番、日本共産党、東奈津子です。

議案第30号、菊池市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、反対の立場から討論を行います。

反対の理由は、国民健康保険税の課税限度額の見直しが行われている点であります。今回の条例改正によって、現行の課税限度額のうち、基礎課税限度額が63万円から65万円に、後期高齢者支援分が19万円から20万円に、合わせて3万円の負担増となります。2年前の2020年にも同様の引上げが行われており、さらに遡ってみれば、2018年度に54万円だった基礎課税限度額が、たった4年間で11万円も値上げ幅となっています。菊池市をはじめ、多くの市町村で保険料は所得600万円前後で上限に達しています。このように繰り返し限度額が引き上げられれば、高額所得者とはいええない中間層に重い負担となります。

新型コロナウイルス感染症、そして、かつてない物価の高騰など、市民の暮らしはかつてなく厳しいときに、行政がやるべきことは限度額の引上げではなく、国庫負担増による保険料の引下げを地方としても強く求め、同時に、自治体独自でも一般会計の法定外の繰入れや基金の活用などで、高過ぎる国保税の引下げを行うことでもあります。

以上の理由から、本議案には反対とします。

○水上隆光 議長 次に、原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○水上隆光 議長 ほかに討論がなければ、これで討論を終わります。

これより、議案第29号から議案第37号について採決します。

ただいま討論がありました議案第30号を除き、採決します。

お諮りします。議案第29号、議案第31号から議案第37号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○水上隆光 議長 異議なしと認めます。

議案第29号、議案第31号から議案第37号については、原案のとおり承認することに決定しました。

次に、討論がありました議案第30号は、起立によって採決します。

お諮りします。議案第30号については、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○水上隆光 議長 起立多数です。よって、議案第30号は、原案のとおり承認することに決定しました。

○

追加日程第13 議案第38号 上程・説明・質疑・討論・採決

○水上隆光 議長 次に、追加日程第13、議案第38号を議題とします。

本案件については、地方自治法第117条の規定に関わる議員は除斥する必要があると思いますが、第117条に係る議員はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○水上隆光 議長 関係する議員なしと認めます。

提出者の提案理由の説明を求めます。

江頭市長。

[登壇]

○江頭実 市長 それでは、上程されました議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の107ページをお願いいたします。

議案第38号、固定資産評価員の選任につき同意を求めることについてでございます。

固定資産評価員は、市長の指揮を受けて固定資産を適正に評価し、かつ、価格の決定を補助するために設置することとされ、固定資産の評価に関する知識及び経験を有する者のうちから選任することとされています。

本市では、菊池市固定資産評価員規則により、これまで税務課長がその職を兼務しております。

今回、4月の人事異動に伴い、税務課長に異動がありましたので、新たに松野和枝税務課長を選任いたしたく、地方税法の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

よろしくをお願いいたします。

○水上隆光 議長 以上で議案の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○水上隆光 議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第38号は、会議規則第37条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○水上隆光 議長 異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略することに決定しました。

委員会の付託を省略し、引き続いて審議します。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○水上隆光 議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。採決は起立により行います。

お諮りします。議案第38号について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○水上隆光 議長 起立多数です。よって、議案第38号は同意することに決定しました。

○

追加日程第14 報告第1号から報告第5号まで一括上程・報告・質疑

○水上隆光 議長 次に、追加日程第14、報告第1号から報告第5号までの5案件を一括議題とします。

提出者の報告を求めます。

上田総務部長。

[登壇]

○上田敏雄 総務部長 それでは、議案書の109ページをお願いいたします。

報告第1号、継続費繰越計算書についてでございます。

令和3年度までに継続費の設定を行った事業について、議会に報告するものでございます。

開けて、110ページが、令和3年度継続費繰越計算書でございます。

繰越件数は4件、繰越額は、七城支所庁舎整備事業が3,702万9,691円、新型コロナウイルス感染症対策事業（新型コロナウイルスワクチン接種委託）が1,696万1,656円、さくら山公園地質調査業務が294万4,000円及び中学校長寿命化改良事業（泗水中学校）が3億9,190万7,649円となっております。

令和3年度までの年割額に係る歳出予算額のうち、年度内に執行できなかったものは、規定により継続年度の終わりまで、逡次繰り越して使用することができるため、繰り越すものでございます。

次に、111ページをお願いいたします。

報告第2号、繰越明許費繰越計算書についてでございます。

令和3年度から令和4年度への明許繰越を行いましたので、議会に報告するものでございます。

開けて、112ページが、令和3年度繰越明許費繰越計算書でございます。

繰越件数は17件、繰越総額は7億1,734万9,992円となっております。

繰越しの主な要因につきましては、資材調達や人員確保等に不測の日数を要したものの、国の経済対策に伴う補正予算により年度内完了が見込めないもの、事業内容の協議に不測の日数を要したものなどとなっております。

次に、113ページをお願いいたします。

報告第3号、事故繰越し繰越計算書についてでございます。

令和3年度から令和4年度への事故繰越しを行いましたので、議会に報告するものでございます。

開けて、114ページが、令和3年度事故繰越し繰越計算書でございます。

繰越件数は2件、繰越額は3億9,485万5,748円となっております。

繰越しの要因につきましては、資材調達等に不測の日数を要したものの、自然災害の影響により年度内完了が困難なものでございます。

次に、115ページをお願いいたします。

報告第4号は、下水道事業会計の継続費繰越計算書についてでございます。

令和3年度までに継続費の設定を行った事業について、議会に報告するものでございます。

開けて、116ページが、令和3年度継続費繰越計算書でございます。

繰越件数は1件、繰越額は、国道325号汚水幹線布設替事業1億810万円となっております。

令和3年度までの年割額に係る歳出予算額のうち、年度内に執行できなかったものは、規定により継続年度の終わりまで、逡次繰り越して使用することができるため、繰り越すものでございます。

次に、117ページをお願いいたします。

報告第5号は、下水道事業会計の繰越計算書についてでございます。

下水道事業会計において、令和3年度から令和4年度へ繰越しを行いましたので、議会に報告するものでございます。

開けて、118ページが、令和3年度下水道事業会計繰越計算書でございます。

繰越件数は1件、繰越額は、令和3年度下水道施設改築更新事業3,360万円となっております。

繰越しの要因につきましては、工事設計内容について、関係機関との協議に時間がかかり、委託業務の適正な工期が確保できなかったものでございます。

以上、報告第1号から報告第5号までにつきまして、報告させていただきます。

○水上隆光 議長 以上で報告を終わります。

これから質疑を行います。質疑は3回までとなっています。

質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○水上隆光 議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

追加日程第15 委員会の閉会中の継続審査並びに調査について

○水上隆光 議長 次に、追加日程第15、委員会の閉会中の継続審査並びに調査についてを議題とします。

閉会中の継続審査・調査

議会運営委員会

- 1 議会運営等に関する諸問題の調査について

総務文教常任委員会

- 1 一般行財政、企画開発、地域振興、情報処理、防災、教育等に関する諸問題の調査について

福祉厚生常任委員会

- 1 福祉、環境、市税、健康管理、地籍調査等に関する諸問題の調査について

経済建設常任委員会

- 1 農政、林業、商工振興、観光振興等に関する諸問題の調査について
- 2 土木、都市計画、公共下水道、水道等に関する諸問題の調査について

予算決算常任委員会

- 1 予算及び決算に関すること

議会広報特別委員会

- 1 議会広報に関すること

議会運営委員長及び各常任委員長並びに特別委員長から所管事務調査事項について、議席に配付の閉会中の継続審査並びに調査申出一覧表のとおり申出がっております。

お諮りします。議会運営委員長及び各常任委員長並びに特別委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○水上隆光 議長 異議なしと認めます。よって、議会運営委員長及び各常任委員長並びに特別委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

以上をもって、本日の議事日程は全部終了し、今臨時会に付議されました事件は全て議了しました。

これもちまして、令和4年第2回菊池市議会臨時会を閉会します。

全員、ご起立をお願いします。

(全員起立)

お疲れさまでした。



閉会 午後4時01分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

菊池市議会臨時議長 山 瀬 義 也

菊池市議会議長 水 上 隆 光

菊池市議会議員 本 藤 潔

菊池市議会議員 安 武 睦 夫

付 録

令和4年第2回臨時会付議事件一覧及び審議結果表

(6月7日議決)

議案番号	件名	審議結果
議案第29号	専決処分の報告及び承認を求めることについて (菊池市税条例の一部を改正する条例)	原案承認
議案第30号	専決処分の報告及び承認を求めることについて (菊池市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	原案承認
議案第31号	専決処分の報告及び承認を求めることについて (菊池市組織改編に伴う関係条例の整理に関する条例)	原案承認
議案第32号	専決処分の報告及び承認を求めることについて (令和3年度菊池市一般会計補正予算 第18号)	原案承認
議案第33号	専決処分の報告及び承認を求めることについて (令和3年度菊池市国民健康保険事業特別会計補正予算 第5号)	原案承認
議案第34号	専決処分の報告及び承認を求めることについて (令和3年度菊池市介護保険事業特別会計補正予算 第 5号)	原案承認
議案第35号	専決処分の報告及び承認を求めることについて (令和4年度菊池市一般会計補正予算 第2号)	原案承認
議案第36号	専決処分の報告及び承認を求めることについて (令和4年度菊池市一般会計補正予算 第3号)	原案承認
議案第37号	専決処分の報告及び承認を求めることについて (令和4年度菊池市一般会計補正予算 第4号)	原案承認
議案第38号	固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて	原案同意
議 事		
議事第1号	菊池市議会議長の選挙	1人選挙
議事第2号	菊池市議会副議長の選挙	1人選挙
議事第3号	常任委員会委員の選任について	20人選任
議事第4号	議会運営委員会委員の選任について	6人選任

議案番号	件名	審議結果
議事第 5 号	議会広報特別委員会の設置について	原案可決
議事第 6 号	菊池養生園保健組合議会議員の選挙	4人選挙
議事第 7 号	菊池環境保全組合議会議員の選挙	2人選挙
議事第 8 号	菊池広域連合議会議員の選挙	4人選挙
議事第 9 号	熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	1人選挙
報 告		
報告第 1 号	継続費繰越計算書について	原案報告
報告第 2 号	繰越明許費繰越計算書について	原案報告
報告第 3 号	事故繰越し繰越計算書について	原案報告
報告第 4 号	継続費繰越計算書について（菊池市下水道事業会計）	原案報告
報告第 5 号	繰越計算書について（菊池市下水道事業会計）	原案報告